

未来と社会に向けた大学ビジョン
ービジョン 2039ー

2021 年度年度計画

ノートルダム清心女子大学

2021 年 4 月 1 日施行

目 次

ノートルダム清心女子大学中期計画	1
<教学マネジメントの確立>.....	5
ノートルダム清心女子大学 2021 年度計画	7
大学全体	7
文学部	8
人間生活学部	12
文学研究科	13
人間生活学研究科	15
全学共通科目	15
各研究所・各センター・附属図書館	16
事務系部署	20
教学マネジメント	23

ノートルダム清心女子大学中期計画 (2019年度から2024年度)

未来と社会に向けた大学ビジョンービジョン2039ー

ノートルダム清心女子大学は、2019年、創立90周年（20年後）に向けた大学の指針「未来と社会に向けた大学ビジョンービジョン2039ー」を策定した。ビジョン2039とは、私たちが見通す社会的展望をふまえたノートルダム清心女子大学の目指すべき姿を示すもので、今を生きる私たちが何を成し遂げていきたいか、どんな社会課題の解決に貢献していくかを示したものであり、活動の指針とするものである。

ビジョン2039は、中期計画や単年度事業計画の策定・日常的な大学運営の意思決定などのよりどころとし、全教職員が分かち合う共有指針となる。

未来と社会に向けた大学ビジョンービジョン2039ー

大学ビジョン

人と世界をつなぎ、平和でよりよい未来を創る。

教育ビジョン

自らの生きる世界の中で、真に大切なことを見分け、愛を持って他者に寄り添い、社会に奉仕していくことのできる人格を育成する。

研究ビジョン

多様な研究成果を生み出し、地域、日本、そして世界へ還元することを通じて、全ての人を取り残されない平和で豊かな社会の実現に貢献する。

社会貢献ビジョン

大学が多様なつながりを生み出し、よりよい社会づくりへの貢献をすることで、地域、日本そして世界から信頼される平和の器として、かけがえのない存在となる。

組織運営ビジョン

学生の成長を第一に教職員が協働するとともに社会と連携し、一人ひとりが活躍する組織となる。

1. 大学ビジョン

人と世界をつなぎ、平和でよりよい未来を創る。

(1) 大学ビジョンの補足文

ノートルダム清心女子大学は、それぞれの世界を生きる人と人とが会う場となる。そこに集う人々は、世界の広がりを感じ、他者との違いを受け入れながら、新しい自己へと成長していくことができる。

この場所ですながった人が、誰ひとり取り残されない、分かち合える社会を実現する。結果として世界に平和でよりよい未来がもたらされる。

(2) 大学ビジョンを達成するための取り組み

- 1) 本学の歴史・大学史の持つ強みを共有し新たに積み重ねていく。
- 2) 幼稚園から大学院まである学園の強みを活かし地域から愛される大学となる。
- 3) カトリック大学としての役割を明確にし、教育・研究・社会貢献に取り組む。
- 4) 本学独自の式典・行事など本学の魅力を教職員一人ひとりが発信し続ける。
- 5) 本学の高い書籍の所蔵数及び特殊文庫設置の歴史的価値観を共有し充実していく。
- 6) 所有する国の登録有形文化財の価値を発信する。

2. 教育ビジョン

自らの生きる世界の中で、真に大切なことを見分け、愛を持って他者に寄り添い、社会に奉仕していくことのできる人格を育成する。

(1) 教育ビジョンの補足文

(輩出したい人物像)

世界に知的なまなざしを向けると同時に、他者との関わりを謙虚に見つめ、与えられたものの可能性を信頼しつつ自ら判断し、身近なところから他者とともに、世界を平和でよりよくすることに貢献できる女性。

(教育の在り方)

一人ひとりの学生が大学における学びを「生きることの意義」への問いに接続し、それぞれに与えられたものの多様な可能性を発見しつつ、それを現実の社会の中での具体的な「生き方」に結びつけられるように支え続ける、真のリベラルアーツ教育を提供する。

(2) 教育ビジョンを達成するための取り組み

- 1) カトリック系の女子大学として、キリスト教的価値観に基づき、情操教育、女性の社会的自立支援、社会に奉仕する人格形成を推進する教育に取り組む。
- 2) キリスト教精神に基づきリベラルアーツ教育を推進し「真の自由人」を育成していく。
- 3) 修道会を設立母体とする女子大学として、社会の課題を解決するための女子教育を推進する。
- 4) 入学前から卒業後まで支援するエンrollmentマネジメント体制を確立する。
- 5) 学生一人ひとりの成長を支援する教育体制を推進する。

3. 研究ビジョン

多様な研究成果を生み出し、地域、日本、そして世界へ還元することを通じて、全ての人が取り残されない平和で豊かな社会の実現に貢献する。

(1) 研究ビジョンの補足文

(研究成果)

世界に開かれ外部と有機的に連携しつつ、人に関わる研究を軸に、多様な分野で国際的な研究成果をあげる。

(目指す姿)

社会から寄せられる多様な期待に応えることによって中四国におけるカトリック女子高等教育機関のパイオニアとしてふさわしい研究拠点となる。地域課題の解決、ジェンダー平等の実現などに対し、多様な専門性を活かした学際的なアプローチにも積極的に取り組む。

(2) 研究ビジョンを達成するための取り組み

- 1) キリスト教文化研究所を中心に「キリスト教精神における包摂性と誰一人取り残さないSDGs」をテーマに研究に取り組む。
- 2) インクルーシブ教育研究センターを中心に共生社会の実現に寄与する。
- 3) 地域連携・SDGs推進センターを中心に本学の研究成果を社会に発信する。
- 4) 産学連携センターを中心に本学の研究成果を社会に還元していく。
- 5) カトリック系女子大学の研究拠点を目指し、手厚い研究支援を持続する。

4. 社会貢献ビジョン

大学が多様なつながりを生み出し、よりよい社会づくりへの貢献をすることで、地域、日本そして世界から信頼される平和の器として、かけがえのない存在となる。

(1) 社会貢献ビジョンの補足文

(成果とそれを生み出す交流の状態)

かけがえのない存在となるために、地域における人と世界の結び目として、老若男女が集う場を創出する。集う人々の生活と、世界が接続されることで社会と自分のつながりの豊かさを発見する場として機能する。

(資産の活かし方)

教育研究機関としての資産、カトリック修道会の教育機関としてのネットワーク資産、歴史ある建築などの文化資産などを活かし上記交流状態を実現する。

(2) 社会貢献ビジョンを達成するための取り組み

- 1) 産学連携センターを中心に行政・企業等との連携を推進する。
- 2) 社会連携を強化するため、社会連携・研究支援室（仮称）を設置する。
- 3) 同窓会と連携し卒業生同士の地域経済ネットワーク（仮称）を設置する。
- 4) 同窓会と連携して「先輩から学ぶ（仮称）」講座を開設するなど公開講座を充実させる。
- 5) 学生を中心とした街づくりプロジェクト等を支援する体制を整備する。
- 6) ノートルダムホール等の歴史的建造物を地域の宝として適切な保存に取り組む。
- 7) 地域連携・SDGs推進センターを中心にSDGsを推進する岡山市、地域にある大学との連携を推進する。

5. 組織運営ビジョン

学生の成長を第一に教職員が協働するとともに社会と連携し、一人ひとりが活躍する組織となる。

(1) 組織運営ビジョンの補足文

(あるべき状態)

教育研究及び社会との連携を通じて社会・地域に貢献し続けてきた女子大学としての歴史や伝統を理解し、それらとの対話を通じて、新たな伝統を紡いでいく。

学生一人ひとりを大切に育て支えるプロとして、学生との対話も含めた、協働と挑戦の恒常化を目指す。前向きなアクションと改善を繰り返しながら、成果が継続できるような仕組みを構築していく。

(風土と基盤となる共通の価値観)

他者への慈しみを基盤としながら、学生の成長を第一に希求する。ジェンダー平等やワーク・ライフ・バランスに配慮した、活気ある相互尊重の風土を形成する。

(2) 組織運営ビジョンを達成するための取り組み

- 1) 学生，卒業生，カトリック関係者の意見を反映できる体制を整備する。
- 2) 求める教員像及び教員組織の編制方針を策定する。
- 3) 求める職員像など職員育成ビジョン（仮称）を策定する。
- 4) キャンパスマスタープラン（仮称）を含めた中長期財政計画を策定する。
- 5) 学生支援・組織基盤に必要な情報共有を推進するための組織を新設する。

＜教学マネジメントの確立＞

1. 「三つの方針」を通じた学修目標を具体化する。
 - (1) 学生の学修目標として「卒業認定・学位授与の方針」が、明確かつ具体的に定められているか、点検・評価を行う。
 - (2) アセスメント・ポリシーを策定し、本学における教育の成果を点検・評価する。
 - (3) 学生が学修目標を確実に達成しているか、総合的な点検・評価を行う。
 - (4) 本学の「三つの方針」の点検・評価について、外部評価委員会における評価を活用する。
2. 授業科目・教育課程について、明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるように、体系的かつ組織的な教育課程を編成し実施する。
 - (1) 体系的かつ組織的な教育課程が編成されているか、点検・評価する。
 - (2) 授業科目の設定および各授業科目相互の関係、履修順序や履修要件を点検・評価する。
 - (3) シラバスやキャップ制が適切に運用されているか、点検・評価する。
 - (4) 教育課程の編成・実施の方針に従い、教育課程全体の中での分担や授業内容を点検・評価する。
 - (5) 履修系統図、ナンバリングが学生にわかりやすい内容となっているか点検・評価する。
3. 学修成果や教育成果に関する情報を的確に把握・可視化する。
 - (1) 成績評価に関する全学的な基準を策定・公表する。
 - (2) GPA制度の運用について点検・評価するとともに、その算定方法や分布状況を公表する。
 - (3) ルーブリック等を用いて各授業科目の到達目標の達成水準を事前に明らかにする。
 - (4) アドバイザーが細やかな履修指導や学修支援を併せて行う。
 - (5) 教員間で成績評価結果の分布等に関する情報を共有し、これに基づくFD・SDを実施する。
 - (6) 教育活動に伴う基本的な情報の収集し、適切に公表する。
 - (7) 個々の授業科目の到達目標を、学生がどの程度の水準で達成できているかを明らかにする。
 - (8) 成績評価結果等の分布や授業評価アンケートの結果等を踏まえた個々の授業の改善に取り組む。
4. FD及びSDを通じた教職員の能力の向上や教育改善活動を推進する。
 - (1) 「卒業認定・学位授与の方針」に沿った学生本位の教育を提供するために望ましい教職員像を策定する。
 - (2) 教学理念や三つの方針を適切に設定したり、見直したりするための研修会を実施する。
 - (3) 役職や経験に応じた適切かつ最適なFD・SDを組織的かつ体系的に実施する。
 - (4) 学修成果・教育成果の把握・可視化により得られた情報の共有、課題の分析、改善方策の立案等、実際に教育を改善するFD・SDを実施する。

- (5) 「学修成果・教育成果の把握・可視化」の結果も踏まえた効果的な教育課程の編成・実施・評価等, 学位プログラムレベルで求められるマネジメントに必要な知見やノウハウを提供するためのFD・SDを実施する。
 - (6) 新任教員や実務家教員の採用時にFD・SDを実施する。
 - (7) 教員に対し一般に求められる基礎的な知識・技能及び学位プログラムを担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDを実施する。
5. 教学IRを確立する。
- (1) 教学IR活動を行う上で必要な体制, 仕組み, 情報環境等を充実させる。
 - (2) 学生アンケートの結果や一人ひとりの学生の学修成果をはじめとしたデータを収集・分析する。
 - (3) 学内データを円滑かつ継続的に収集・保存・管理し, 様々な目的に応じて情報として活用する。
 - (4) 授業評価アンケート等を活用し, 授業への満足度や学生の学びの状況を明らかにし, 授業改善等の基礎資料として定着させる。
6. 大学全体の教育成果や教学に係る取組状況等の大学教育の質に関する情報を公表する。
- (1) 学生の学修成果や大学全体の教育成果に関係する情報を積極的に公表する。
 - (2) 学校教育法等で定められている情報が公表されているか点検・評価する。
 - (3) 教学マネジメントを確立するうえで, 公表の意義, 公表することが考えられる内容および公表する情報の収集等の方法を整理する。
 - (4) 公表する情報について, 大学全体および学校基本調査等の情報との整合性があるか点検・評価する。
 - (5) 公開している情報を入学希望者, 地域社会や産業界等利用者の意見を踏まえて定期的に点検・評価する。
 - (6) 国際的な視点で評価や支援を受けながら教育を改善するため, 海外向けに情報を発信する。

大学全体

本学における内部質保証システム体制を確立するために、教育活動の起点となる「内部質保証のための全学的な方針」「学生支援に関する方針」「求める教員像及び教員組織の編制方針」「教育研究等環境の整備に関する方針」「社会連携・社会貢献に関する方針」「管理運営方針」を策定・公表する。策定した各方針に沿って PDCA サイクルが機能する取り組みを行う。

大学の歴史・大学史の持つ強みを共有し新たに積み重ねていくために、本学の歴史を教職員一人ひとりが理解し、大学の成り立ちを再確認する。学生に対してキリスト教価値観の浸透を図っていくために、神学修士資格者を配置することを検討する。

2021 年度入試からの新入試制度の制度設計を行い、入試を実施した。実施後は入学生の追跡調査を行い、入試制度の妥当性、アセスメント・ポリシーの達成度を検証し、入試制度や学生募集の改善を行う。

幼稚園から大学院までである学園の強みを活かし地域から愛される大学となるため、各学校園が合同で理念研修等を行い、教職員間のネットワークを強化し、学園の保護者向けに公開講座の開催を検討する。附属幼稚園・附属小学校と連携した保育活動・授業づくりを検討する。

カトリック大学としての役割を明確にし、教育・研究・社会貢献に取り組むために、継続的に日本カトリック大学連盟主催の職員セミナー及び日本カトリック学校連合会主催のカトリックリーダー研修会等に教職員を派遣し、研修内容を、学内の教職員と共有する。

女性の社会参加・社会的自立につながるような学びの機会、社会奉仕の機会を、地域連携・SDGs 推進センター等から学内 SNS を活用して、学生に提供し、カトリックの理念を踏まえた SDGs の理念の達成を進めるような社会貢献活動等に取り組む。

キリスト教精神に基づきリベラルアーツ教育を推進し「真の自由人」を育成していくため、リベラルアーツ教育の基盤である全学共通科目の充実をはかるため、自立力育成科目における科目群のあり方を中心にカリキュラムを見直し、必要な整備を行う。

担当部署、対象学生だけでなく、なるべく多くの教職員が本学独自の式典・行事等に参加し、体感する。行事の意味を理解し、説明することができることを目指し、式典・行事等本学の魅力を大学ホームページ及び本学 SNS 等で発信する。

本学の文化遺産のひとつである古典籍のコレクション「特殊文庫」設置の歴史的価値観を共有し充実していくため、附属図書館では、特殊文庫目録改訂版を作成（2020 年度から 3 年計画）する。

本学の登録有形文化財の価値を発信するため、大学施設を適切に維持管理し続け、広報室主催の校舎見学会を新型コロナウイルス感染拡大状況をみながら計画し、大学ホームペー

ジ及び本学 SNS 等で情報を発信する。

カトリック系の女子大学として、キリスト教的価値観に基づき、情操教育、女性の社会的自立支援、社会に奉仕する人格形成を推進する教育に取り組むため、1年生必修の人間論の特別講義（理事長・学長）等、修道女の担当する講義を持続していく。ナミュール・ノートルダム修道女会の国連・世界各地での活動をふまえ、日本社会・地域社会の課題としてSDG5（ジェンダー平等と女性のエンパワメント）を重視しつつ、その学びと課題解決に向けた姿勢の育成に資する機会を、地域連携・SDGs推進センター等からmanaba folioを活用して、学生に提供する。アドバイザー制度によるきめ細やかな学生支援を継続し、インクルーシブ教育研究センターや学生相談室等とも連携して、休学者等の支援を継続する。障がい等の理由により学習に困難を抱える学生への支援態勢を整える。

研究ビジョンの観点からは、キリスト教文化研究所を中心に「キリスト教精神といのち・環境」をテーマに研究に取り組む。また、共生社会の形成に寄与できる教員養成カリキュラムをインクルーシブ教育研究センターを中心に検討する。各センター等の研究成果や取り組みをSNS等で発信し、教員の研究活動や社会貢献、各研究室での教育実践等を中心とする大学情報の発信方法を検討する。研究倫理遵守のため研修及び定期的な啓発活動を実施し、APRIN eラーニングプログラムによる研究倫理教育の受講者100%を目指す。また、企業・団体との共同研究を維持、発展させる。

社会貢献ビジョンの観点からは、同窓会と連携し卒業生同士の地域経済ネットワーク（仮称）の設置の検討、「先輩から学ぶ（仮称）」講座の開設の検討を行う。学生を中心とした街づくりプロジェクト等を支援する体制整備に向けて検討する。

組織運営ビジョンの観点から、学生、卒業生、カトリック関係者の意見を反映できる体制の整備を検討する。在学生（1～4年生）代表者と学長等の懇談会を開催すべく検討する。職員育成ビジョン（仮称）を策定し、2021年度からビジョンに沿った育成を実践する。法人と連携して中長期財政計画を策定・公表し2021年度から計画を実行する。

文学部

英語英文学科では、本学の歴史・大学史の持つ強みを共有し新たに積み重ねていくために、大学創設時に外国人シスターによって誕生した、当時としては画期的な英語教育の場を、現在も多く在籍する外国人教員によって受け継いでいく。

本学の特殊文庫は、江戸の歌人・国学者の黒川家に伝わる蔵書である黒川文庫と、本学発足当初の教授・正宗敦夫の蔵書である正宗敦夫文庫からなり、ともに、歌書類を中心とした典籍からなるところに特徴がある。日本語日本文学科では、この特殊文庫を授業および研究の上で活用することを継続し、研究活動の上では、貴重な資料の調査を通してその歴史的意味を検証、研究する。

学園の強みを活かすため、英語英文学科では高大連携とNDSUコースで、姉妹校である清

心女子高等学校との連携を引き続き深めていく。

学科におけるアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーという3つのポリシーをさらに浸透させるために、英語英文学科では学科の3つのポリシーがイメージできるような学科パンフレットを作成し、卒業後に社会に貢献できる人物像を明確に示す。日本語日本文学科では、3つのポリシーを念頭に学科リーフレットを作成し、求められる学修態度、カリキュラムについての学科の基本的な考え方、輩出したい人物像等を、具体例を紹介しつつ広報に努める。現代社会学科では、3つのポリシーをふまえて学科パンフレットをリニューアルし、社会学と社会史の両方が学べる良さ等を伝えることを重視する。各教員が高等学校や地域の催しに出向く折にパンフレットを配布し、学科で学ぶことのできる内容を更に浸透させるように努める。

学科の魅力を発信するために、英語英文学科では、授業や教員の研究内容について学科ブログを教員が交替で随時更新し、高校ガイダンスに教員が参加する。日本語日本文学科では、3つのポリシーを念頭に学科リーフレットを作成し、求められる学修態度、カリキュラムについての学科の基本的な考え方、輩出したい人物像等具体例を紹介する。学科ブログの教員リレーエッセイを定期更新し、リレーエッセイ集にまとめて年一回刊行を続け、学科の教育や研究活動を受験生のみならず地域に発信し続ける。

専門的知識を持ちながら早期に社会に貢献できる人材を育成するため、英語英文学科では、学部・大学院5年制プログラムを推進する。現代社会学科では、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを踏まえつつ、近年の学生のニーズや教員構成の変化に応じたカリキュラムの見直しを検討する。

キリスト教精神に基づきリベラルアーツ教育を推進し「真の自由人」を育成していくために、英語英文学科では、学科科目「聖書文学」を開講し、文学という観点からキリスト教への理解を深めるとともに、特に国際コミュニケーションコースにおいては、学際的な分野を扱うことによりリベラルアーツ教育を推進する。また、特に学科必修科目において、英語を通して様々な現代社会の問題を議論する機会を学生に与える。

現代社会学科では、社会調査士資格の取得に関連する授業（社会調査論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、社会統計学Ⅰ・Ⅱ、社会調査実習）をより充実させることによって、社会の課題解決に向けた分析力や主体性をさらに向上させる。加えて、学科研修旅行をはじめとしたフィールドワークをより充実させることによって、社会の現実に対する見聞を広め、社会の中で活躍できる人材育成の強化を図る。また、学生への教育のさらなる充実の一つとして位置付けている学術講演会について、新型コロナウイルス感染拡大下においても提供できるようにリモート開催を検討する。

入学前から卒業後まで支援するエンロールメントマネジメント体制を確立するために、入学前教育を行う。例えば、英語英文学科では、総合型選抜、姉妹校・カトリック校推薦選抜の合格者に対してeラーニングや入学前教育を行い、入学後に備えた基礎的英語力を伸ばす。日本語日本文学科では、特に総合型選抜の合格者に対しては入学前に課題を課す

など学科の教育指導を早期に開始し、その内容については毎年検証を行う。現代社会学科では、入学前教育に用いるウォーミングアップレポートの課題書籍について、毎年、書籍の見直し・更新を行なったリストを送付しているが、入学予定者がその読書およびレポートの作成が大学の学びにどうつながるかを理解して取り組めるように工夫する。具体的には、カリキュラムポリシーをふまえた簡潔な説明文を追加し、入学後スムーズに大学の授業に馴染めるようにする。

さらに、英語英文学科では、全学年の学生に対してアドバイザー教員を配置して面談を実施し、学生の悩みや問題を把握する。学科会議等で学生情報を共有し、必要に応じて保護者とも連携を取り問題解決へ導く。上級生（3・4年生）が下級生（1・2年生）をサポートできる体制として、メンター制度も整え、卒論については、学科が指定した卒論執筆に関する書籍・冊子をもとに、学科全体として指導していく。キャリアサポートセンターと連携を取り、卒業後の進路決定に向けても支援する。

日本語日本文学科では、状況に応じて随時学科としての学生アンケートを行い、学生の抱えている諸問題（学修面、経済面、心理面、健康面など）を把握し、必要に応じて他部署と協働し、問題の解消に努力する。

現代社会学科では、教員が学科の全学生のアドバイザーとなり、担当の学生に直接成績を返却する機会を維持し適宜助言を行うとともに、課題を抱える学生の状況把握にも努めている。さらに加えて、学生の状況把握を毎月の学科協議会の議題として定例化することにより、学生一人ひとりが抱える課題や問題の早期発見と迅速な対応、学科教員全員による共有の体制を強化・充実させる。また、1年次の必修科目である「基礎演習」「現代社会学基礎演習」「社会史基礎演習」について、新型コロナ感染拡大状況が続いた場合にも、少人数クラスの特性を活かし、学生の事情に応じたよりきめ細やかな授業を実施し、その状況・方策を学科協議会で共有する。1年生から使用するテキスト『大学生の研究』については、より現在の学生に適合的なテキストとなるよう、項目の見直し等を行い、内容を検討する。

英語英文学科では、インクルーシブ教育研究センターを中心に共生社会の実現に寄与し、障がい等の理由により学習に困難を抱える学生への支援体制を整えるため、教員対象に研修等をおこない、障がい学生が他の学生と同じように学修できる環境を整える。地域連携・SDGs推進センターと連携し、模擬国連での成果を社会に発信し、翻訳字幕コンテスト等への参加を通して、学生が国際的な視野を持ち問題解決に取り組むことができるよう指導する。社会情勢を考慮しつつ、フィールドワーク・学外研修・学会/研究会などへの参加を通して、積極的に研究活動にも取り組む。

2017年度からの4年間継続して行ってきた日本語日本文学科有志学生による「ツボジョーワールド探検隊」では、地域連携・SDGs推進センターが連携支援の場となっているが、岡山市との連携を重視し、岡山市政策企画課の事業「大学生まちづくりチャレンジ事業」「学生イノベーションチャレンジ推進事業」に応募することを通して、各種団体と共同す

ることによって、文学研究の普及活動とともに岡山の観光促進・商店街の活性化・市民の文化向上に努めている。その際、岡山市文化振興課による坪田譲治関連行事については特に企画運営に関わり協力して行事の意味を深める形で担当し協力している。さらに、「ツボジョーワールド探検隊」の学生による活動に関する指導においては、教員の行った研究や授業内容が産学官連携にいかにつながり社会に広く開かれた活動や一般の方の生涯教育に結びつくかについての考察を踏まえながら、学生自身の信念が形成され、社会貢献を通して自己の成長が促されるように導いていくことが可能となる、学際的な実践的活動を蓄積していく。また、岡山市の名誉市民である坪田譲治の遺した文学的遺産と市内の足跡についての研究成果をもとに、岡山市の岡山シティーミュージアムおよび岡山市立図書館との連携のもとで、坪田譲治の展示内容を充実させていく予定である。加えて、2021年度には「総合探究」の科目を新設する予定であり、2022年度からは学科科目として実施することを計画している。

卒業生とのネットワーク、卒業生支援を推進するため、日本語日本文学科では、ノートルダム清心女子大学日本語日本文学会、卒業生司書の会を運営・サポートし、前者においては卒業生を中心とした国語教育に携わる方の学習機会（国語教育部会「3時の会」）の提供、後者においては公立図書館司書、学校司書として働く卒業生の情報交換及び支援の場の提供を継続していく。また、日本語日本文学科科目「文学創作論」を受講した卒業生を中心にして、大学が支援する体制のなかで卒業生創作の会「水鏡会」を創設して約10年が経過するなかで、メンバーは随時合評会を開催して文学作品を生み出す場を設けており、その取り組みをサポートする。

英語英文学科では、同窓会主催の英語スピーチコンテストの開催に関わり、地域の高校生との交流をはかる。

現代社会学科においては、岡山県立笠岡高等学校との「テーマ研究」の学習活動の協力、岡山県立岡山操山高等学校の「総合的な探究の時間（課題研究）」の指導助言を継続して行うことで、大学での学びに対する高校生の興味や大学教員が高等学校教育に対する現状の理解はある程度できていたが、さらに継続して行っていくために学科での新たな連携の方法を検討し、さらなる理解を深める。

卒業生との交流において、英語英文学科では、大学院生、修了生、学部卒業生が研究成果を発表する場としてノートルダム清心女子大学英語英米文学研究会の研究誌

『Immaculata』を提供し、学内外の研究者と研究交流及び社会との交流・連携を目指す。また、学部生・大学院生にアンケート調査を実施し、意見を反映させる体制づくりをおこなう。現代社会学科では、卒業生等へ「現社ニューズレター」の定期的送付を検討し、卒業生等に学科の近況を周知し、学科への協力体制を構築していく。

教員組織の編成方針の策定については、所属教員の退職時に大学のビジョンに基づく人事計画を策定し、採用を行う。

人間生活学部

大学においては、幼稚園から大学院のある学園の強みを活かすために、附属小学校、附属幼稚園との連携を図る。附属小学校との連携については、附属小学校の若手研修(授業づくり研修)に児童学科から講師を派遣し、附属小学校の英語の授業づくりに参画(担任と一緒に授業実践)する。附属小学校における読書支援の一環として読み聞かせボランティアを派遣し、教員間の情報共有をおこなう。附属幼稚園との連携については、園内研究に児童学科から講師を派遣し、附属幼稚園未就園児親子を対象にした「わらべうたや絵本の読み聞かせ」を学生とともに実施することで、教育研究実践を深める。また、モンテッソーリ教育のさらなる充実をはかるため、児童学科では、附属幼稚園教諭が大学生の実習指導に参加し、モンテッソーリ教育実習を各保育室で実施する。

教育においては、入学前から卒業後まで支援するエンロールメントマネジメント体制を確立するために、人間生活学科では、社会に奉仕する人格形成を推進する教育に取り組むため、社会福祉学研究室所属学生による真備総仮設住宅サロンにおけるボランティア活動を通して、被災地支援を継続的に行う。2018年7月豪雨災害の被災地である岡山県真備地区の仮設住宅において、月に1回の予定で、被災者に寄り添う活動を企画・実施することにより、大学での学びを現地での活動につなげ、社会貢献できる人材の育成を目指す。また、教職課程履修者の学校支援ボランティア等への参加を促進し、人間関係力や生徒理解力の向上を図る。さらに、リベラルアーツ教育の充実のため、3コース制の導入により「人間福祉学概論」「経営経済学概論」「生活環境学概論」の概論科目を1年次必修科目として新設し、それぞれオムニバス講義を実施することにより、学生が幅広い知識と教養を身に付けるための基盤をつくる。在学生・卒業生支援(教職・社会福祉士課程)として、在学生向けに卒業生との体験報告・交流会を実施する。さらに卒業生に向けて卒業生間の情報交換・交流・研修会を実施して、教員が助言等を行うことにより、卒業後の支援体制を確立する。児童学科では、教職支援センター、インクルーシブ教育研究センターと連携して、卒業生支援の会を実施する(隔月実施)。食品栄養学科では、在学生支援として、毎年のアドバイザー面談において、進路について必ず尋ね話し合うことにより自らのキャリアを考える契機を与え、入学前アンケートの実施によって、一人一人の意欲などの状況を早期から把握する。また、独自の同窓生連携組織である「交友会」の講演会および交流イベントを計2回実施し、フェリッチェ講座などと連携して、大学から社会への情報発信の手段として活用する。また、「交友会」LINEグループを通じて、就職先の求人情報等を交換する。

学生一人ひとりの成長を支援する教育体制として、各学科の協議会において学生の情報交換「気になる学生の情報交換」を毎回行い、よりよい支援について協議し、場合によって個人面談、保護者への連絡をおこなう。特に、人間生活学科では、教職課程履修者全員に対する個別面談(1~4年生対象)を対面やオンライン活用で実施し、履修に関する不安解消や教職への就業意欲の向上を図る。食品栄養学科では、アドバイザー面談などのマニュアル

化を進めて、学生の状況把握と学科内での情報共有をはかる一方、対面によるアドバイザー面談が実施困難となった場合は、manaba を通じて学生の状況を調査し、アドバイザーによるコメントによりオンライン面談を実施する。

研究においては、成果を社会に発信するため、食品栄養学科では、学科教員主体の学術論文、学会発表等の研究成果は原則、プレスリリースまたは本学ホームページにて周知・発信を行う。また、岡山県の自然環境下における病原性真核微生物やきのこ等真菌類の分布調査を行い、学会での報告を行う。

社会貢献においては、学外機関や地元企業との連携による取り組みに参加することにより、学生が大学での学びを地域社会に還元し、さらに地域社会からの学びを取得できるよう支援する。人間生活学科では、「岡山市学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクト」「日本遺産おもてなしプログラム実践ワークショップ」「地産地消マルシェ」の活動に参加する。また、倉敷市内に設けた地域活動拠点となるサテライト研究室の活用を通じた地域連携を推進し、街づくりの実務経験のある実務家教員等により学生を中心とした街づくりプロジェクト等の支援を強化する。また、岡山県内外のNPO等と連携しながら、歴史的建造物の保存・利活用に係る講座等を通じた理解の促進や交流促進を図るとともに、学内外の若者世代が歴史ある地域の魅力を再発見するような機会創出や情報発信を推進する

児童学科では、岡山県の指定する「おかやま子育てカレッジ」の取り組みとして「清心子育てプロジェクト」を実施する。地域の団体や園と連携し、地域の未就園児親子が楽しめるプログラム（「からだであそぼ」「親子クッキング」「絵本を楽しもう」など）を学内で行う。また、保育講演会やクリスマスコンサートの一般公開なども、「清心子育てプロジェクト」の一環として行う。

食品栄養学科では、企業・団体との共同研究を実施する。また、社会連携を強化していくため、新規採用栄養教諭研修講座への講師派遣、おかやまバイオアクティブ研究会シンポジウム、日本アミノ酸学会第15回学術大会などの開催及び岡山県や産官学の連携ネットワークのシンポジウムなどを企画する。地域にある大学との連携を推進するため、岡山県立大学（代表）・中国学園大学と連携して、文部科学省「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」を実施する。

文学研究科

本学と長年学術交流協定を結んでいる海外の大学からの大学院留学生への研究指導をおし、「日本」という異文化を深く理解できる海外の人材を育成することで日本と世界の平和に貢献する。また、本学の大学院生と研究交流させることで、本学の大学院生にも世界の広がりや異文化接触を体験させ、新しい自己への成長を促す。

カトリック大学としての教育の使命をはたすため、日本語日本文学専攻博士後期課程の「近世近代文学特殊講義」および「キリスト教思想史特殊講義」では日本近現代文学とキ

リスト教の関わりや西洋古典文学・哲学と古代キリスト教の影響などについて考察する講義も提供し、キリスト教の深い理解ならびに文学という形でのキリスト教の発現を探求させる。博士前期課程の「近代文学特論」とあわせ、カトリック大学としての教育の使命を一貫してはたす。

社会文化学専攻では、社会学、社会史の観点から専門的かつ学際的な見地を持てるように、授業内容の充実をより一層図る。これにより、複雑化した社会の問題解決に貢献できる人材を育成する。

英語英米文学専攻では、従来の大学院制度（6年制）の充実と、5年制プログラムの促進をおこない、専門的知識を持ちながら早期に社会に貢献できる人材を育成する。

また、日本語日本文学専攻では、ポリシーを念頭にカリキュラムを編成し、求められる学修態度、カリキュラムについての基本的な考え方、輩出したい人物像等を、具体例を紹介しつつ広報に努める。

大学院生への支援として、進学しやすい環境の構築のため、5年制プログラムの導入やその他の対策を検討していく。修論中間発表会や授業での指導を通し、大学院入学時から指導教員だけでなく専攻のどの教員とも研究上の意見を交換するとともに、他専攻の教員からも助言を受けることのできる環境を整える。

教育体制の推進として、大学院生室のWi-Fi化等を進めることにより、研究の利便性を向上させるとともに院生からの相談を受けつけながら研究環境（設備等、院生研究費の利用の仕方）の改善に努める。新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いた場合、3専攻合同の「大学院進学説明会」を学内で開催し、大学院での研究がどのようなものであるかを学部学生に理解させるとともに、進学希望者に寄り添って多面的に指導することで、大学院生候補者の進学までの成長を支援する。

日本語日本文学専攻では、計画・中間・修論発表会をとおり、他専攻を含む多くの教員から多角的に助言を受けることで研究内容に関する支援の充実をはかるとともに、従来の発表会のあり方を随時検討し、より教育的に効果的なものとし、コロナ禍でも可能な学外者へのアピール方法を検討する。大学ホームページで計画発表会や中間発表会について学内外へ告知し、研究内容について広報を行う。

英語英米文学専攻では、新たに創設した「国際コミュニケーション分野」を充実させ、研究を通して多様性に富んだ国際社会に貢献する。

日本語日本文学専攻の修了生が、ノートルダム清心女子大学日本語日文学会の大会での研究発表を行ったり研究誌『清心語文』に投稿することにより、大学院修了後も研究面での成長を続けており、こうした場を引き続き提供する。特に大会と同日に開催されている「国語教育部会」は、修了生・卒業生の就職先の一つとなっている「教育」という分野における地域および社会との連携の場となっていることから、新型コロナウイルスの感染拡大に留意しつつ、活動を活発化させることで地域社会に間接的に貢献する。

英語英米文学専攻では、大学院生、修了生、学部卒業生が研究成果を発表する場として

英語英米文学研究会の研究誌『Immaculata』を提供し、学外研究者との研究交流および社会との交流・連携を目指す。

適正な入学定員について検討を行い、より充実した教育・研究活動の中で高度専門職業人を育成する。

人間生活学研究科

大学院生一人ひとりの成長を支援する教育研究を推進するため、食品栄養学専攻では、大学院生の研究成果を広くアピールするために、学会・研究会での発表をより促進する。大学院生がTAとして、学部授業に参加することを通じて、大学教育の充実と大学院学生のトレーニングの機会提供を図る。大学院生や助手など、若手研究者を中心に、従来行われてきた中間発表会に加えて、研究計画発表会を行う。

インクルーシブ教育研究センターを中心に共生社会の実現に寄与するため、人間発達学専攻では、「発達」「こころ」に関する大学院講義を実施し、研究基盤を構築する。また、食品栄養学専攻では、インクルーシブ教育センターと共同して「食」と「こころ」に関する基盤的研究を推進する。

人間発達学専攻臨床心理学コースは、児童臨床研究所等と連携し、大学院生の実習をより充実させる。また、所属の教員は、児童臨床研究所主催の専門講座の講師を務め自分の研究を一般に公開し、研究成果を社会に発信する。

研究成果を社会に還元していくため、食品栄養学専攻では、他大学大学院、企業、団体との共同研究を推進し、科研費申請件数を前年より増加させる。

また、日本アミノ酸学会第15回学術大会を本学で開催する予定であり、文科省の令和2年度大学教育再生戦略推進費「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」を、事業協働機関として実施する。おかやまバイオアクティブ研究会シンポジウムを本学で開催し、岡山県食品新技術応用研究会研修会を企画・実施する予定である。

各専攻の定員適正化のための改革を行い、カリキュラム等の見直しもする。大学院の教育研究の広報活動を行い、学外からの進学者を増加させる。学部1年生から「大学院入試説明会」を開催する。同時に進学に関する個人相談も充実させる。

全学共通科目

真の自由人を育成するリベラルアーツ教育の基盤である全学共通科目の充実をはかるため、自立力育成科目における科目群のあり方を中心にカリキュラムを見直し、必要な整備を行う。例えば、全学共通科目の各科目における配当年次を見直し、4年間を通じて、人格的成長と結びつくような段階的な学びを可能とする教育プログラムの整備を図る。また、教員の退職により開講が困難となっている分野（物理学・数学）にかかる補充人事を

進める。また、全学共通科目を中心として教育に携わる教員を安定的に確保するための学内組織の整備を図る。さらに、TA・SAの積極的活用を通して、履修学生の教育効果の向上を図ると共に、TA学生の教育研究力を養う。

キリスト教科目では、「人間論」においてキリスト教の理念に基づいて大学の歴史や伝統を理解できるような講義内容を充実させ、年度内に作成予定の新たな教科書の内容に反映させる。「キリスト教学Ⅲ」におけるクリスマス関連行事の企画実施について、コロナ禍での特殊な状況に対応しながらも、さらに定員を適正化し、授業外の学生や教職員にも参加が可能となるような工夫を行う。「キリスト教学Ⅹ」における宗教建築についての学びの中で、本学の聖堂を中心とした建築の魅力や価値を伝え、学生の関心と理解を深める。「キリスト教学Ⅶ」を、世界で活躍するナミュール・ノートルダム修道女会員によるグローバル社会における諸問題にかかわる奉仕・教育活動について具体的な取り組みを学ぶ授業として開講し、聖ジュリー・ビリアートの教育理念への学生の関心と理解を深める。

健康科目では、「スポーツデー」を必修授業「体育実技Ⅰ」で身につけた力を活かし、学生主体の大学行事として、その計画・運営を支援する。

自立力育成科目では、2021年度より開設する「キャリアデザイン基礎」の授業を通じて、本学の理念を体験し社会に貢献する人格の育成を行い、一人ひとりの学生に向き合った支援を進める。

各研究所・各センター・附属図書館

カトリック大学としての役割を明確にし、教育・研究・社会貢献に取り組むため、地域連携・SDGs推進センターでは、ナミュール・ノートルダム修道女会の世界各地・国連での活動、及び本学の歴史・独自性をふまえて定められた、地域連携ポリシーとSDGs推進ポリシーに基づいて活動を進める。カトリックの理念をふまえ、誰一人取り残さないSDGsの理念の達成を進めるような社会貢献活動、及び関連教育・研究に取り組んでいく。とくに前述の大学ビジョンをふまえ、キリスト教・修道女会・建学の理念に直接関わるゴール（人権、ジェンダー平等[SDG5]、貧困関係[SDG1, 2, 6]など）をコアとしつつ、その他のゴール（環境[SDG6, 7, 13]、まちづくり[SDG11]、健康・福祉[SDG3]、はたらきがい[SDG8]など）をどのように関連付け、推進していくのか検討し、実践していく。また、式典・行事など本学の魅力を、カトリックリベラルアーツやSDGsと関連付けつつ、地域社会や在学生、メディアに対して発信していく。とくに包括連携協定を結ぶ団体との関係を活かした発信を強化する。

本学園の各学校園との連携において、インクルーシブ教育研究センターでは、幼稚園サポートプロジェクト等による附属幼稚園・小学校への支援を継続する。地域連携・SDGs推進センターでは、各学校園のESD/SDGs活動との交流や情報交換を進め、地域社会とさま

ざまな連携・協力関係を強化していく。とくに SDGs 推進にとりくむ清心女子高等学校や SDGs ネットワークおかやま、高校 ESD ネットワーク等との情報交換を強める。また、地域との連携強化のため、生涯学習センターでは、インクルーシブ教育センター主催の講座や清心子育てプロジェクトが企画する親子イベントの実施を支援する。

児童臨床研究所では、子育て支援事業を 2021 年度は新型コロナウイルスの地域感染状況を見ながら内容を工夫して開催する予定である。「清心こころの相談室」においては感染予防に努めながら相談活動を行う。オンライン面接に関しては、2020 年度に作成した「オンライン面接ガイドライン」に沿って行う。

産学連携センターでは、引き続き、岡山県や産学官の連携ネットワークのシンポジウムなどを企画し、企業団体のニーズを収集する。さらに、企業・団体のニーズを効果的に収集する方法を検討する。開催予定としては、おかやまバイオアクティブ研究会シンポジウム・岡山県食品新技術応用研究会研修会・日本アミノ酸学会学術大会等がある。

生涯学習センターでは、過去に実施した特別講演記録などを活用した広報を検討する。また、2022 年度以降の講座について、本学の独自性を生かした講座を企画して、地域社会に研究成果の還元をおこなう。

附属図書館では、特殊文庫目録改訂版の作成(2020 年度から 4 年計画)に取り組む。

カトリック系の女子大学として、キリスト教的価値観に基づき、情操教育、女性の社会的自立支援、社会に奉仕する人格形成を推進する教育に取り組むため、キリスト教文化研究所では、キリスト教関連行事の担当教員およびキリスト教思想を専門とするキリスト教関連科目の担当教員を補充し、キリスト教精神の学内への浸透の体制を整える。また、キリスト教関連行事等にかかわる学生生活への支援体制について検討する。インクルーシブ教育研究センターでは、「インクルーシブ」について学べる全学共通科目開設に向けて検討する。地域連携・SDGs 推進センターでは、女性の社会参加・社会的自立につながるような学びの機会、社会奉仕の機会（連携事業やイベント、インターンシップ、ボランティア）を提供する。またセンターから学内 SNS を活用して、全在學生に学部学科の枠を超えて情報を提供する。産学連携センターでは、新しい地域産業人材育成を目的として、文部科学省地方創生人材教育プログラム構築事業「吉備の杜(もり)」創造戦略プロジェクトー雑草型人材育成を目指してーに協働する。

キリスト教精神に基づきリベラルアーツ教育を推進し「真の自由人」を育成していくために、リベラルアーツ教育のコアとなるようなリーダーシップ育成事業、グループ事業、地域の課題解決事業、男女共同参画政策過程等への参加の機会（パブコメや提言）を提供する。またセンターから学内 SNS を活用して、全在學生に学部学科の枠を超えて情報を提供する。さらに、ナムユール・ノートルダム修道女会の国連・世界各地での活動をふまえ、日本社会・地域社会の課題として SDG5（ジェンダー平等と女性のエンパワメント）を重視しつつ、その学びと課題解決に向けた姿勢の育成に資する機会をつくる。またセンターから学内 SNS を活用して、全在學生に学部学科の枠を超えて情報を提供する。2021 年度

中に SDGs（人権と貧困：SDG1&5）に関するオンライン講座を、（一財）ヒューライツ大阪 所長（SDGs 市民社会ネットワーク共同代表）を招いて、開催する。

エンロールメントマネジメント体制を確立するため、教職支援センターでは、「卒業生支援の会」の実施による卒業生の実践力向上等への取り組みを継続する。

学生一人ひとりの成長を支援する教育体制を推進するため、児童臨床研究所では、公認心理師や臨床心理士等の実習施設として、相談活動に限定せず、対人支援活動を行えるように研修機会や運営補助などで研修の機会を提供し、相談員研修会を実施する。インクルーシブ教育研究センターでは、センター内「学生支援・相談部門」の機能充実による学内連携を推進する。学生相談室の運用の充実により一人一人への細やかな支援を実施し、「学修」に関わる個別支援も実施する。「インクルーシブ学内支援チーム」の機能充実により、障害のある学生の合理的配慮の提供等を充実させ、学修を推進する。地域連携・SDGs 推進センターでは、学部学科の枠を超えて、在学生一人一人が、オンラインなどの形で、参加できるような機会（イベントや事業）を提供していく。新型コロナウイルス感染症の拡大状況をみて、事業・イベントのオンライン化を連携団体にも求めていく。英語教育センターでは、2年計画で第1CALL 教室及び第2CALL 教室（ノートルダムホール東棟2階及び3階）の機器類更新を行う計画で、2020年度夏季休業中に第2CALL 教室の更新を終了し、2021年度には第1CALL 教室を行う予定である。学生が安心して授業や個人学習、e-learning に取り組める環境を整備する。教職支援センターでは、遠隔システムの活用等により、状況に応じた手段で教員採用試験に向けた「教職相談」や教員採用支援対策講座を実施する。教員採用試験に向けた各種資料の提供等を行う「教職閲覧室」の運営、ボランティア実習充実のための調整・指導を実施する。附属図書館では、遠隔授業を支援する資料等の提供等を行う。また、次年度購読雑誌希望調査の正式運用を開始し、図書館契約分の電子資料について、2020年度調査にもとづき、広報・利用促進・利用実態調査等を行う。そして、電子資料に関する購入方針・計画を整備する。アンケート「先生方と図書館との連携」（2019.11実施）回答への取組みを行い、読書バリアフリー対応に関連する法に基づき、本学における取組みを進める。さらに、附属図書館年報を発刊する。

キリスト教文化研究所では、「キリスト教精神といのち・環境」をテーマに研究会・講演会等を行い、その成果を年報で発信する。

地域連携・SDGs 推進センターでは、キリスト教文化研究所の前述の取り組みに協力し、とくに人権・ジェンダーベースのSDGsに関する知見の、研究会等での提供をおこなう。

インクルーシブ教育研究センターでは、共生社会形成に向けての地域との連携及び地域への発信に取り組むため、食品栄養学科等とのコラボレーションを実施する。例えば、地域連携事業の模索のための連続研究会や「こころ」と「食」の研究基盤を構築するための文献調査の実施である。また、学部生へのインクルーシブワークショップ（仮称）を開催し、地域啓発事業へ協力（「世界自閉症啓発デー」のライトアップ）する。さらに、イン

クルーシブオンラインセミナーの開催による地域への研究・実践的知見の発信をおこな
い、インクルーシブ教育研究センター年報を発刊する。

そして、共生社会の形成に寄与できる教員養成カリキュラムの検討をおこなう。具体的
には、中等教職課程への特別支援関連サポート（ボランティアの紹介、大学院進学のフォ
ロー等）、幼稚園サポートプロジェクトの実施による幼児教育と『融合』したインクルー
シブな保育の発信及び保育者の養成、特別支援学級担任サポートプロジェクトの実施、イ
ンクルーシブインターンシップカンファレンスの実施、特別支援関連教員採用試験受験者
への対策、岡山県総合教育センターや県内市教委等とのコラボレーションにより、学部生
と現職教員と一緒にインクルーシブ教育について学べる場の設定等である。

地域連携・SDGs 推進センターでは、インクルーシブ教育研究センターの前述の取り組み
への、地域連携・SDGs 推進の側面からの協力をおこなう。

教職支援センターでは、インクルーシブ教育研究センターとの連携による特別支援教育
関連の教員採用試験対策を実施する。

本学の研究成果を社会に発信するため、児童臨床研究所では、所員が講師になり専門領
域を公開する専門講座を開催し、児童臨床研究所年報を刊行する。地域連携・SDGs 推進セ
ンターでは、行政主催講座・研究会、メディア取材、雑誌やニューズレター、書籍への寄
稿、実績報告書の作成と配布（連携団体・個人、各高校へ）をとおして研究成果の発信を
進める。また行政の各種審議会・審査会委員を担うなかで専門的な知見・研究成果を発信
していく。

産学連携センターでは、引き続き、企業・団体から受け入れた共同研究、受託研究に対
して、課題解決に向け堅実に取り組み、よりハイレベルな研究を行い、成果物を社会へ還
元するとともに、大学教育へ活かす。

キリスト教文化研究所では、学生も使用可能な幅広い西洋キリスト教文化に関する文献
（歴史・文学・音楽・美術）の充実を図る。附属図書館では、機関リポジトリ環境構築シ
ステムのバージョンアップを実施し、研究成果の発信向上に繋げる。

産学連携センターでは、引き続き、岡山県や産学官の連携ネットワークに参画し、企
業、団体のニーズ収集、および大学シーズの提供に努める。さらに、企業、団体のニーズ
の収集、および大学シーズの提供に向けて、大学シーズ集の作成を検討し、共同研究、受
託研究の可能性を探る取り組みを進める。企業、団体からの相談案件に対して、大学の窓
口として対応していく。そのため、未整備である規程、規則の設置、1年間空席となっ
ているコーディネーターを再配置していく。地域連携・SDGs 推進センターでは、産学連携セ
ンターの前述の取り組みに対して地域連携・SDGs 推進の側面から必要な協力をを行う。連携
依頼が在学生の協力・ボランティア参加を求めるものである場合は、センターで対応する
など、引き続き連携依頼の内容に応じて産学連携センターと適切に分担・すみわけを図
る。

生涯学習センターでは、同窓会が主催している講座との連携活動を模索するとともに、卒業生から社会経験や学びを得る機会を検討する。講座が対面実施できない場合の代替として、オンラインでの実施環境の整備に取り組む。

地域連携・SDGs 推進センターでは、中期計画に示された〈学生中心まちづくりプロジェクト等を支援する体制整備〉に向けて、本学の既存まちづくり事業の把握と他大学や民間・行政の支援事例の情報収集を引き続き進め、前述の社会貢献ビジョンをふまえた独自の、かつ公平で持続可能な支援体制について検討する。とくに、岡山県・市のまちづくり総合計画や学術研究をふまえ、経済や文化だけでなく政治や食、教育、生活、グローバル化など多局面から構成されるまちづくり像を構想することで、すべての学科学生が等しく参加できるような体制整備について検討を行う。

生涯学習センターでは、地域連携事業に関する学習機会の場の一つとして、学生が清心 felice 講座を気軽に利用できるような施策を検討する。講座運営の補助業務に学生が参加して、地域で活動する団体・組織との接触機会や情報入手の機会を創出する。

地域連携・SDGs 推進センターでは、地域連携ポリシー、SDGs 推進ポリシーに基づいて、本学の独自性と特徴を生かした形での連携を強化していく。連携事業を協働でおこなっている岡山市との間では、双方向的な連携の確立へ引き続き努力する。地域の他大学とも、各大学の特徴をいかした形での連携のありようについて検討する。そのうえで全国のSDGs 推進に取り組む大学との連携も視野に入れていく。生涯学習センターとも連携・協力する。

附属図書館では、2016年9月に制定した附属図書館「使命と目標」をもとに、第1次中期目標・中期計画(2020-2024年)を策定し、附属図書館(1・2階)のバリアフリー化について、段階的な整備の検討、実施に取り組む。

インクルーシブ教育研究センターでは、センター内「学生支援・相談部門」や「インクルーシブ学内支援チーム」の機能充実により、該当学生の支援のための組織内連携を図る。「障害のある学生支援委員会(仮称)」の設置により、障害のある学生への指導・支援の充実及び検証を実施する。

事務系部署

理事会での決定を受け、中長期計画に取り組むとともに地域社会に対して公表するとともに、2020年度自己点検・自己評価報告書、2022年度入試選抜方法、策定された中長期財政計画、管理運営方針、社会連携・社会貢献の基本方針、アセスメント・ポリシーを公表する。自己点検自己評価の毎年実施を定めた3年目として、2021年度の点検評価実施サイクルを軌道に乗せ、2023年に受審予定の大学基準協会の認証評価に向けて、万全の体制を整備する。

本学の歴史・大学史の持つ強みを共有し新たに積み重ねていくため、特に広報室におい

では、シスター来日 100 周年に向けてアーカイブの充実を図る。具体的には 10 年史作成から表出された課題をもとに、次の 10 年への基礎資料収集および作成を継続する。後世に伝え続けなければならないことを確実に伝える仕組みをつくる。本学のブランディングを定着させ、地域社会への本学特色の浸透をめざす。策定されたビジョンの学内周知とともに本学のブランディングを進め、学内外へ本学魅力の発信に努める。また、2049 年（創立 100 周年）を目指してアーカイブ担当の人材育成を検討する。

幼稚園から大学院まである学園の強みを活かし地域から愛される大学となるべく、広報室では、附属小学校・幼稚園との連携を強化し、共通した行事等の相互発信に努める。さらに、教育内容をよりわかりやすく伝えるためのコンテンツ作成に取り組み、教員の研究活動や社会貢献、各研究室での教育実践等を中心とする大学情報の発信を促進し、多言語公開を充実させる。メディア露出も増やす。

また、学生広報スタッフの活動を充実させ、広報媒体のモニタリングも実施し、PDCA を充実する。ブランドグッズとして作成したしおりを配布し、特殊文庫の価値とともに本学の価値を発信する。

所有する国の登録有形文化財の価値を発信し続けていくために、広報室では、新型コロナウイルス感染状況が改善されれば、2021 年度後期から校舎見学会を再開し、教員・学生の研究活動のため、校舎に関する資料のデジタル化を実施する。また、2020 年度から実施しているクリスマス期間の校舎のライトアップを継続し、地域社会へ発信する。

本学の理念等を浸透させるため、入試広報部では、入試広報行事や入試広報資料を活用する。また、学務部学生係は、蒜山セミナーハウスで実施する新入生合宿研修の実施形態・時期等を見直し、本学教育理念の理解を促し、帰属意識を醸成できる研修となるよう検討を進める。

入試広報部では、エンrollmentマネジメントの観点で踏まえた学生募集および入学者選抜となるよう工夫・改善を行う。また、配慮を要する志願者に対し、受験から入学までの支援を行うとともに、インクルーシブ教育研究センターと連携して入学後の支援に結びつける。

学生一人ひとりの成長を支援する教育体制を推進するため、学務部では、障がいのある学生への合理的配慮の提供をおこない、学内外の機関・部署等を含めた体制を整え、連携を図りながら支援を行う。学務部学生係では、課外活動の組織の一つであるクラス委員会が学生間の交流・コミュニケーションの場として、より活性化されるよう委員会運営の改善に取り組む。クラス委員会で挙げた学生からの意見や要望は学生委員会と情報共有し、学生の実態、ニーズを反映した学生支援の体制を推進する。学務部教務係では、学生による授業評価アンケートの実施方法の検討、各種冊子体の見直しによる経費削減と重複掲載内容の整理、保護者への成績配付方法の見直しによる経費削減と保護者へのサービス向上・WEB による成績配付の検討、スマホによる授業出欠管理の導入検討による出席確認作業の簡素化、証明書発行手数料見直しの検討等をおこなう予定である。学務部保健セン

ターでは、インクルーシブ教育研究センターとの学生心理相談対応に関する情報共有ならびに、学生相談室関連業務移行連携を円滑に実施する。教職課程及び教職支援センターでは、「教職課程センター（仮称）」の設置等による自己点検・評価等の内部質保証に関する課程内FD及び学内協議を実施する。

事務部では、2019年に策定済みの「職員人事の考え方」（職員人事方針）を再点検し、改善案を検討し、人事管理システムをリプレースし、在職教職員の人事データを整備する。また、コロナ禍で滞った外部研修への参加機会を増やし、他大学、他機関との意見交換を積み上げることにより、職員自身の能力向上並びに本学の総合力向上に努める。

財務部及び施設企画管理部では、法人と連携して中長期財政計画を策定・公表し計画を実行する。

広報室では、学内情報流通整備を完成させる。情報システムに関しては、史資料データベースとの連携を検討したうえで学内情報共有システムを検討する。また、危機発生時広報活動のために、平時の情報流通を整備し、メディア対応を充実させる。

教学マネジメント

教学マネジメント指針の観点から、「三つの方針」を通じた学修目標を具体化するため、アセスメントポリシー等策定委員会において、アセスメント・ポリシーの全学的な共有・理解を促進するとともに、教育の成果の点検・評価について、その目的や具体的な実施方法について検討する。外部評価委員会にも諮る。

学修成果や教育成果に関する情報を的確に把握・可視化するため、シラバス等を通じて授業科目の到達目標を公表し、成績評価について教員の共通理解を構築する。GPAの活用実態について調査・検証し、学科等のGPA分布状況を公表する。アドバイザー制の役割を明確にし、教職協働による学生支援体制を明確にする。

FD及びSDについては、遠隔授業が円滑に運用できるようFD研修会を実施する。

教学IRの観点から、IRセンターでは、IRセンターの活動方針を公表し、入学前から卒業後まで支援できる体制を整備し、教学マネジメント指針に基づき、教学データの収集・分析を行い、どの部署にどのようなデータが保存されているのか把握し、学内で共有する。

学生の修学支援及び学生生活の向上を目指し2020年度までに実施したアンケートの結果の説明会を開催する。また、FD等推進委員会と協働し、授業評価アンケート等の分析等に取り組み報告書を作成・公表する。

情報公開については、学務部、広報室及びIRセンターが協働して、教学マネジメントに沿って各種データを公表する。FD等推進委員会において、現行の「学生による授業評価のガイドライン」を見直し、大学全体だけでなく教育課程レベルでの教育成果に関する情報の公表を可能とする。

なお、エンロールメントマネジメント及び教学IRの機能を果たす組織の設置を検討する。

国際的な視点での情報公開について、国際交流センターにおいて、海外留学及び海外研修の成果や海外からの外国人留学生の本学での学修や生活について、SNSを活用して情報を国内外に発信し、国際交流活動への関心・意欲を高める。